

平成 24 年度 第 2 回 美しい県土づくり推進委員会

－ 要 旨 －

■日 時：平成 24 年 10 月 10 日（水） 13:30～15:10

■場 所：山梨県庁本館 2 階特別会議室

■委 員：（敬称略。50 音順。）

《出席》

山梨大学大学院教授	大山 勲
東京大学大学院准教授	小野 良平
色彩計画家	加藤 幸枝
山梨大学大学院教授	北村 眞一
東京工業大学名誉教授	中村 良夫（委員長）
国土交通省関東地方整備局建政部計画管理課長	宜保 佳子

■事務局

県土整備部技監	井上 和司
県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室長	山口 雅典
同室長補佐	富田 均
同室長補佐	樋口 有恒
同副主幹	内藤 広

■調査機関

株式会社プレック研究所 都市・地域計画部	吉田 禎雄
----------------------	-------

■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - （1）これまでの推進委員会における検討を踏まえた、美しい県土づくりの取り組みを全県的かつ継続的なものとするための施策について
 - （2）第 2 回推進大会の開催内容について
 - （3）山梨の県土を認識できる大観（仮称）について
 - （4）モデル検討候補地における景観づくりのあり方について
4. 閉会

■議事要旨

(1) これまでの推進委員会における検討を踏まえた、美しい県土づくりの取り組みを 全県的かつ継続的なものとするための施策について (資料-1)

資料-1を事務局が説明後、協議。

委員：

新表彰制度のネーミングについて、前回「しゃれた店構え表彰制度」を提案したが、その後再考し、「山梨らしい店構え表彰制度」など、名称で表彰の趣旨が伝わるように工夫することが重要と考える。

委員長：

市町村が景観計画を策定する際に、都市計画法に基づく地区計画や建築物の高さの規制制度の扱いが課題となる。このような制度については、都市計画審議会が制度検討の権限を持っているため、景観審議会でも直接制度検討を行うことはできない状況にある。そこで、景観計画を策定する際に都市計画審議会の意見聴取を行うことから、県がその際に両者（景観計画と都市計画諸制度）の協力・調整関係の構築を支援（橋渡し）するような仕組みができれば良いと考えている。

(2) 第2回推進大会の開催内容について (資料-2、3)

資料-2、3を事務局が説明後、協議。

委員：

推進大会プログラム「7 基調講演」について、誰が行うか決める必要がある。また、本日の資料におけるタイトルから内容を想定すると、昨年、委員長に講演いただいた内容と重複する部分があると思われる。内容、タイトルを再検討した方が良いと思う。

委員長：

昨年度は、山梨の県土を認識できる大観について、私が概略の講演を行った。今年度の講演は、山梨県の景観に詳しい北村委員にお願いし、地域に則した具体的な内容にしていきたいと考えている。

委員：

プログラムについて。昨年度のポスターセッションに、高校生の活動に関するものが掲示されていた。高校生も参加できるように開催日を土曜日にできると良いと思う。

表彰制度については、細則の表彰基準に、表彰対象を「屋外広告物条例の許可基準を満たすもの」にする旨を記載すべきである。

委員：

「おしゃれな広告物賞」については、屋外広告物を対象としていると捉えているが、例えば、実際に屋外に掲示されている広告だけでなく、JRの広告やポスター、WEB画像等各種メディアを通じて山梨県の景観を示した広告（山梨県の美しい景観写真等を掲載する広告等）を対象に加えることも考えられる。アップル社がコンピューターの壁紙に北海道美瑛町の「青い池」を採用したことにより、現地に多くの人々が訪れるなど、メディアには大きな力がある。

事務局：

「おしゃれな広告物賞」については、「広告賞」とすることも当初検討した。しかし、山梨県には、委員の意見に該当する他の表彰制度として「やまなしイメージアップ大賞」制度等があることから、今回は実際の山梨県において、屋外広告物とその景観形成においてどのように活かされたかを評価する制度として、最終的に対象を屋外広告物としている。

「やまなしイメージアップ大賞」制度等と表彰趣旨が重複しないように、「おしゃれな広告物賞」の部門賞として組み込めないか、また、推進委員会特別賞等で表彰できないか検討する。

委員長：

広告主が商業的な効果を意図せずに山梨県の景観に関わる写真等を使用し、結果的に山梨県の景観を広く伝えることになったような事例も対象として良いのではないかと思う。

委員：

活動賞については、団体の取組みに加え、個人の取組みも対象とすべきである。例えば、農家が道路沿いの庭先をきれいにし、観光客へのもてなしに寄与している事例などが挙げられる。また、「建築景観賞」として建築物単体ではなく、周辺と調和しているものを表彰するなど、表彰対象を広くすることが効果的である。

最初から表彰のジャンルを多くすることは難しいかもしれないが、可能な限り多くの人々を表彰することにより、全県的に景観づくりの機運を高めていくことが重要である。

委員：

表彰制度については、年度ごとに特定テーマを設定し、選考することにより、多様な取組みを表彰対象とする方法もある。

委員：

奨励賞は、例えば毎年 100 件程度表彰し 10 年で 1000 件表彰するなど、制度を多くの方々に知っていただくことが重要だと思う。受賞していない方が少数派になるくらいの方が、県民の間で表彰制度に関する認知度が上がり、それが全県的な景観づくりの機運向上に役立つと思う。

(3) 山梨の県土を認識できる大観について (資料－4)

資料－4 を事務局が説明後、協議。

委員長：

「山梨の県土の景観構造」において県土全体を景観域に区分している。区分に違和感がないか、地元の先生方に確認いただきたい。

委員：

このような大枠の区分ならば特に問題はないと思う。現段階の区分から、もう 1 段階細区分するとより地域の特性を表すことができると思うが、それは資料－5 にあるモデル検討の際に反映できれば良いと考える。

委員：

細部は今後精査するとして、直感的には問題ないと思う。

委員長：

山梨県東部の小菅村等の源流部をⅦ、桂川沿川をⅧと区分している。このあたりはⅦの細区分としてⅧが認識されるという考え方もあるのではないか。

委員：

桂川沿川のⅧの地域は河岸段丘が発達し、谷底に河川が流れ、谷底より一段高いある程度広がりのある段丘面に市街地が立地するという、特徴のある景観が展開することから1つの独立した区分で良いと思う。

委員：

Ⅷは特徴があるのでやはり独立させた方が良い。ⅨとⅦは同じ区分にすることも考えられる。

委員：

資料－4について、「山梨の県土を認識できる景観」とは具体的にどのような眺望景観を指すのか、前半に具体の写真等を示しながら解説したほうが分かり易い。

事務局：

ご意見の通り、構成を再度検討する。

(4) モデル検討候補地における景観づくりのあり方について (資料－5)

資料－5を事務局が説明後、協議。

委員長：

甲斐国分寺跡からの眺望が例示されているが、このような文化財からの景観形成において、公園など整備しすぎてしまうことが問題になることがある。ある程度荒れている(整備しすぎない)方が過去からの時の流れなどを示し、景観として良い場合もある。奈良の石舞台古墳周辺はきれいに整備し過ぎであるという批判もあるようだ。

事務局：

甲斐国分寺跡がある笛吹市の景観審議会では、国分寺跡から古代の人々がどのような景観を見ていたのかを意識し、文化財の保護・整備に加えて、その周囲の景観形成についても併せて検討することが重要であるという意見があった。

委員：

史跡を史跡らしく残すことは、これまであまり議論されていないように思う。重要な課題であると考えます。

委員長：

恵林寺参道から富士山への眺めの保全も重要である。この場合、恵林寺と富士山の間に高い建築物が建てばそれだけで富士山が見えなくなってしまう。

委員：

甲州市の景観計画策定に関する検討の場では、恵林寺から富士山への眺望保全の必要

性が指摘されたが、現状では眺望に関する広域的な規制の制度整備を市町村が行うことは難しい。

委員長：

当委員会として、まずは広域的な景観、眺望とその規制の重要性を指摘することが、自らの役割の一つと言える。

委員：

資料－５では、「景観づくりのあり方」は「近距離景」、「中距離景」、「遠距離景」に区分して考えている。この区分自体は良いが、今回テーマになっている「山梨の県土を認識できる大観」に関して、眺望対象となる富士山や南アルプス連山等のいわば「超遠距離景」についても景観保全のあり方を示すことが重要だと思う。

「山梨の県土を認識できる大観」における「富士山」や「南アルプス」は、気象など、条件が揃わないと見えない場合がある。そのため、まず、「山梨の県土を認識できる大観」における「富士山」や「南アルプス」の見え方、その景観のすばらしさを周知普及することが重要である。

委員長：

資料－５で示している４つのモデル検討地は、実際の景観形成モデル事業の対象地区とどのような関係にあるのか。

事務局：

「⑦富士北麓」については山中湖村と忍野村での事業、「⑨富士川、早川沿川」については身延町身延山門内地区で準備中の事業が該当する。

委員長：

今回のモデル検討地での検討成果が、県の景観モデル事業地の参考になることが望ましい。

■その他

今回は、12月上、中旬での開催を予定する。

以上